

女性活躍推進法 行動計画



女性社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、
次のように行動計画を策定する。

計画期間

2021年4月1日
▼
2024年3月31日 までの

3年間



目標 1

女性社員の割合を
30%以上を維持する。



対策

- ・女性社員を積極的に採用する。
- ・女性社員がより働きやすい環境整備を進める。

目標 2

育児休業取得率を次の水準以上にする。

男性 **1名以上**の取得。

女性 **90%以上**を保つ。



対策

- ・両立支援制度について、社内イントラ等による周知、啓発。
- ・男性も育児休業を取得できる制度などの情報提供を行う。